

いにしえの都 ぶらり京都3日間



舞妓さんの京舞鑑賞・4つの世界遺産を見学!!

1.清水寺 2.平等院鳳凰堂 3.天龍寺 4.下鴨神社

■旅行代金(お一人様)【2名様1室利用時】

無印日 **59,800円** ○印日 **72,800円**

*1名様1室利用時お一人様4,400円増

■No.520出発日 9月22(月) / 11月②(日)

■日程 〈2泊3日、ガイド付き〉[朝]2 [昼]1 [夕]0

1日目

〈三条始発〉三条5:30＝燕三条5:40＝HW＝長岡6:20＝長岡IC6:40＝HW＝柏崎IC7:00＝
途中SA自由昼食＝世界遺産 清水寺(見)*清水の舞台＝京都市(泊)16:30*自由夕食

2日目

■宿泊先 からすま京都ホテル(洋室)

京都市8:30＝世界遺産 平等院鳳凰堂(見)*10円硬貨でおなじみ＝
世界遺産 天龍寺(見)*雲龍図は圧巻…竹林の小径…レストラン嵐山(昼)*渡月橋など
散策＝今宮神社…あぶり餅 本家・根元かざりや(見)*絶品あぶり餅でちよつとひと息＝
日本文化体験 庵an京都(見)*舞妓さんの京舞鑑賞と写真撮影＝京都市(泊)17:20*自由夕食

3日目

京都市8:30＝世界遺産 下鴨神社[見]*源氏物語の舞台＝伏見稲荷大社[見]

*稲荷大社の総本山＝途中SA自由昼食＝

〈三条始発〉柏崎IC18:40＝HW＝長岡IC19:00＝長岡19:20＝HW＝燕三条20:10＝三条20:20

—お問合せ窓口—覧—

長岡観光センター
0258(39)1541

本社営業所
0258(27)1060

三条観光センター
0256(38)2215

十日町観光センター
025(757)2103

栃尾営業所
0258(52)3028

見附バスセンター
0258(62)1101

小千谷営業所
0258(83)2442

柏崎営業所
0257(23)5250

●ゴールデンツアーお申込みのご案内●(募集型企画旅行用)

■この旅行は、越後交通株式会社が旅行企画するもので、旅行条件は下記によるほか旅行条件書及び観光庁認可の当社旅行業約款、特別補償規定によります。約款は当社窓口に掲示、備え付けてあります。

■旅行のお申し込み方法等

・当社観光センター、各営業所、案内所にて当社所定の申込書にご記入のうえ下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金又は取消料若しくは違約料の一部として取扱います。旅行契約は申込金をいただいた時に成立したものとします。

・電話、ファクシミリその他の通信手段による予約申し込みの場合はその翌日から起算して3日以内に上記申し込み手続きをお願い致します。この場合も申込金をいただいた時に旅行契約が成立したものとします。

■旅行代金の支払等

・申込金は、一人につき日帰りコース1,000円、1泊コース（日帰り夜行含む）2,000円、2泊コース（車中泊含む）4,000円、以下3泊以上のコースは1泊増すごとに2,000円増しとなります。観劇・特別企画及び花火（日帰り・1泊以上）、航空機利用及びクルーズコースは一人につき旅行代金の20%になります。

・小料金、幼児料金等の詳細につきましては窓口までお問い合わせ下さい。

・乗り物・観光施設等利用のコースは学校教育法で定める年齢を基準とした旅行代金となる場合があります。詳細につきましては窓口にお問合せ下さい。

■取消料（お客様による旅行契約の解除）

・お客様はいつでも右記の取消料を支払って旅行契約を解除すると

ができます。但し、取消しのご連絡は当社又はお申込み店の営業時間内にのみお受けいたします。

■越後バス会社

越後交通株式会社又は南越後観光バス株式会社の運行となります。

■最少乗車人員

・各出発日とも20名。これに満たない場合、旅行を中止することがあります。但し、その場合旅行開始日の前日から起算し遡って13日目に当たる日より前（日帰り旅行については3日目に当たる日より前迄）にご連絡いたします。

■☆印コースについては、ガイドは同行いたしません。

■パンフレット中の[朝][昼][夕]の表示は、その旅行中の食事回数が朝食1回・昼食2回・夕食1回であることを表示したものです。

■添マークのついているコースは添乗員が同行致します。その他コースは当社乗務員が必要なお案内を致します。

■25名以上の団体については設定日以外でもご相談に応じます。

■車種指定コースを除き20名に満たないときは、中型車運行になる場合があります。

■特に記載のないコースは全て乗車人員33名です。

■旅行代金に含まれるもの

・旅行日程に明示した交通機関の運賃料金・宿泊料金・入場料金・食事代・旅行傷害保険・消費税等。※但し上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。

■旅行条件基準日

令和6年3月1日現在の運賃・料金を基準としています。

■当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

このパンフレットは、旅行業法第12条の4及び5による説明書、契約書の一部となります。

解除期日		観劇(日帰り・宿泊)及び日帰りコース
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	20日目～9日目 (日帰りコースは10日前から)	旅行代金の20%
	7日目～2日目	旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日(旅行開始前)		旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加		旅行代金の100%

パンフレットのコースに記載されている主な記号のご案内	
＝：バス	(朝)：朝食 (昼)：昼食
→：飛行機	(夕)：夕食 (丹)：弁当
～：船舶	(見)：入場観光
…：徒歩	(見)：下車観光
***：列車	(朝)：車窓観光
	(休)：休憩・ショッピング
	(泊)：宿泊
	[酒]：夕食時酒1本付

旅行企画 越後交通
実施

(一社)全国旅行業協会正会員 (一社)日本旅行業協会協力会員
観光庁長官第1-1417号
総合旅行業務取扱管理者 酒井 淳

お申込みは